

令和2年1月28日

愛媛県知事 中村時広 殿

志士の会

代表 中畑保一

令和2年度当初予算についての要望

我が国は、世界に先駆けて直面する人口減少問題を抱えており、また、不透明な国際情勢の動向次第では国内経済への影響も懸念される状況にあります。特に本県では、西日本豪雨災害からの復旧・復興や南海トラフ地震等の大規模災害への備えといった喫緊の課題に加え、大都市への人口流出や少子高齢化に伴う地域コミュニティや地元経済の活力低下等の課題にも直面しており、これら困難な課題に正面から向き合い、将来を見据えた実効性のある取組みが強く求められております。

このような中、昨年の本県はインバウンド飛躍元年にふさわしく、台湾便就航をはじめ、大型外国クルーズ船の誘致、G20労働雇用大臣会合や日中韓3か国地方政府交流会議の開催、中国地方政府との介護やスポーツ分野での交流拡大に向けた協定の締結、農林水産物の輸出拡大に向けたセールス活動など、知事を先頭に将来を見据えた施策を積極的に展開されるとともに、3期目の公約に掲げる豪雨災害からの創造的復興に向けた施策はもとより、防災・減災対策、人口減少対策、地域経済の活性化策のための様々な施策を、オール愛媛の体制で着実に推進されております。

私ども会派も、地域の切実な声に正面から向き合い、様々な地域課題の解決に向けて、知事と共に歩み、本県の更なる発展に対応していく所存でございます。

新年度の予算編成に臨むにあたっては、我々が様々な場面で、東・中・南予の多くの県民、団体の皆様や、市町からいただいた声を踏まえて、要望書を取りまとめましたので、本県の実情に即した政策の実現に向け、引き続き、知事の強いリーダーシップと特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

I. 最重要要望

- 1 3期目の県政運営の指針となる「第3期アクションプログラム」に掲げた本県の課題に対応した独自政策を着実に推進するとともに、時代の変化に即応しながら、新たなニーズや課題にも迅速かつ的確に取り組むこと。
- 2 西日本豪雨で被災した柑橘農家は、地域で共に助け合いながら営農の再開や立て直しに懸命に努力していることから、市町やJA等と緊密に連携しながら園地復旧を進めるなど、県の総力を挙げて「柑橘王国えひめ」の完全復興を成し遂げること。
- 3 被災中小企業者等が事業を再開して地域の賑わいを取り戻すことが地域経済の復興の証となることから、復興の鍵を握るグループ補助金の早期支払いに努めるとともに、集団移転先造成工事の影響で申請手続きが遅れている事業者に対してもきめ細かな支援を継続すること。
- 4 西日本豪雨災害への初動・応急対応の検証結果を踏まえ、市町と連携した防災・避難情報の住民への周知や避難体制の強化に加え、肱川水系の堤防整備を促進するなど、県民の命を守ることを最優先に、ソフト・ハード両面から一層の防災・減災対策の充実・強化に取り組むこと。
- 5 関係者が一丸となって復興への歩みを進めている南予地域を元気付けるためにも、被災市町の意向等を踏まえながら、交流人口の増加や復興に向けた地域住民の励みとなるような広域的な復興イベントの開催を検討すること。

II. 重要要望

1 県民目線の施策展開を。

- (1) 今後も社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況の中ではあるが、持続可能な地方財政基盤の確立に向けて、スクラップ・アンド・ビルドの徹底によるメリハリの効いた予算編成に努めるとともに、財源確保面での工夫を行い、積極的な施策展開に努めること。
- (2) 職員の働き方改革にもつながる効率的な行政事務を確立するため、AIやテレワーク、内部管理事務の外部委託を積極的に推進するほか、5Gなどのデジタル技術を活用した施策展開を進めること。
- (3) 「チーム愛媛」という強固な市町連携の関係を生かしながら政策課題に対応するとともに、県民の声を今後の施策展開に反映させるなど、現場目線での施策展開を図ること。

2 災害に強く快適な県土づくりを。

- (1) 西日本豪雨災害を踏まえ、河川の計画的な改修や河床掘削を進めるとともに、市町と連携して発災前から、河川水位の情報や5段階の警戒レベルによる防災情報の効果的な運用を行うなど、住民の自主的な避難行動に繋がるような避難体制の強化を図ること。また、土砂災害警戒区域の指定を計画的に進めるとともに、土石流対策や急傾斜地崩壊対策、ため池防災対策などを強力に推進すること。
- (2) 来年度は国の国土強靱化3か年緊急対策の最終年度となることも踏まえつつ、道路や河川、砂防・港湾施設など、県民の安全・安心な暮らしや県内企業の安定した活動を支えるための社会インフラ整備については、県単独事業も含めて積極的に進めること。
- (3) 地震・津波・原子力災害等に対する県民の不安感を軽減するため、伊方原子力発電所周辺道路の整備をはじめ、緊急避難路や災害危険箇所の改良や補修を積極的に推進すること。
- (4) 道路等の社会インフラの老朽化は喫緊の課題であり、長寿命化計画に基づく維持修繕や施設更新を行うとともに、これら現場のメンテナンス等を担う土木技術職員の増員を図ること。
- (5) 道路や河川等における路面清掃や除草などの環境整備を実施するとともに、街路樹の剪定に当たっては、樹木の生育状況や

周辺の美観に配慮したトータル的な管理に努めること。

- (6) 災害が発生した場合は、迅速な復旧・復興に向けて、被害状況の把握が早急に求められることから、平素から土木施設等の日常点検を進めるとともに、ドローンの操作熟度を上げ、被災時に備えること。
- (7) 肱川の安全・安心の確保と清流の復活を目指し、堤防未着手地区や暫定堤防が多数現存する中下流域での堤防整備や、上流域での山鳥坂ダム建設事業等の早期完成に向けて事業費を確保するほか、山鳥坂ダム水源地域の地域振興策の迅速な実施を図ること。
- (8) 「命の道」でもある高速道路の南予延伸を推進するため、津島道路の整備促進、内海・宿毛間の早期事業化に取り組むほか、松山IC～大洲北只IC間の早期4車線化を進めること。また、今治小松自動車道や大洲・八幡浜自動車道の早期開通に向けた整備を促進すること。
- (9) 製紙関連産業の物流拠点である三島川之江港の取扱貨物量の増加を踏まえ、ガントリークレーンの整備を進めるとともに、耐震強化を含めた水深9m岸壁、臨港道路など、港湾機能の充実強化を図ること。
- (10) 県都の都市機能を高めるため、松山外環状道路やJR松山駅周辺の鉄道高架事業の早期完成に向けた整備を促進すること。
- (11) 四国が空白地帯となっている四国新幹線の実現に向けて、全国への情報発信や国への要望を一層強力に行うとともに、地元の機運醸成にも取り組むこと。
- (12) 木造住宅やブロック塀の耐震化を図るため、市町と連携して、耐震診断や耐震改修工事を促進する取組みを強化すること。また、放置された空き家は、治安や防災面からも問題となることから、空き家の利活用の普及啓発を含めた対策を進めること。
- (13) 大規模災害時の応急対策や復旧工事に重要な役割を担う建設事業者の建設機械の充実や、担い手の確保に向けた取組みへの支援に努めること。
- (14) 公共工事の早期発注・早期執行による施工時期の平準化を進め、労働環境の改善や経営の安定化を図るとともに、週休2日の確保に向けたモデル工事の実施など「働き方改革」に資する取組みについても業界団体等と連携し、検討を進めること。

3 県民に安全・安心な生活の確保を。

- (1) 西日本豪雨の被災者に対する見守りやこころのケアについて、継続的に取り組むとともに、延長の決まった仮設住宅等をはじめとした被災者の生活再建に向けたニーズを把握し、市町や地域支え合いセンターと連携した支援に繋げること。また、災害への迅速な対応を実現するため、災害派遣医療チームの拡充や活動支援、受入体制の整備など、災害時の医療救護体制の強化に取り組むこと。
- (2) 四国電力に対して、伊方原子力発電所における特定重大事故等対処施設の整備を含めた徹底した安全対策はもとより、乾式貯蔵施設の安全性に係る県民理解の促進を強く求めること。また、ハード・ソフト両面から原子力防災対策の一層の充実・強化に取り組むとともに、ドローンなどの最新技術を活用した情報収集体制や、周辺県等との連携による住民の避難体制の強化を図ること。
- (3) 南海トラフ地震に係る特別措置法に基づく実効性のある地震防災対策の実現を図るとともに、引き続き、財源措置の拡充を国に求めること。
- (4) 国が令和元年5月から提供を開始した南海トラフ地震臨時情報について、同情報を適切に活用して被害の軽減が図られるよう、市町とも連携しながら、情報の周知をはじめとする地震防災・減災対策を進めること。
- (5) 自主防災組織活動の活性化や組織間の相互連携を図るとともに、その核となる防災士や防災リーダー等の人材養成を強化するほか、家庭における防災対策の啓発にも取り組み、地域防災力の強化を図ること。
- (6) 地域防災の要となる消防団の充実強化のため、市町と連携しながら、消防団員の確保対策を講じるとともに、団員が活動しやすい環境整備に向けた支援を行うこと。
- (7) 豪雨災害での課題を検証しつつ、今後の大規模災害に備えて、災害廃棄物処理に関する図上訓練等を強化するなど、県・市町・産業廃棄物処理業者等の連携を深めて、オール愛媛による迅速な処理が行える体制を構築すること。
- (8) 防災拠点となる県庁舎や県民が利用する公共施設の老朽化対策は、全国の自治体が抱える共通課題であり、県有施設を県民

が安全かつ快適に利用できるよう、長期的な視点で、建替えや長寿命化、保全措置などを進めること。

- (9) 災害発生時の対策拠点となる松山東警察署の建替え整備を進めるほか、耐震性の低い警察署への対策に計画的・重点的に取り組むこと。
- (10) 交通事故の発生件数及び交通事故死亡者数を更に減少させていくため、事故等抑止に向けた対策に取り組むとともに、高齢ドライバーの運転免許自主返納制度の普及を図ること。
- (11) 児童生徒の発達段階に応じた「自助から共助」への防災教育による防災知識の普及・理解を促進するとともに、教職員の防災資質を高め、学校・地域等が連携した防災体制の強化に努めること。また、児童生徒の通学時の交通事故を防止するため、通学路の安全対策の徹底を図るなど、関係機関等と連携した安全体制の整備に取り組むこと。
- (12) 自転車文化の広まりを受け、関係機関等と連携して、自転車の安全走行の指導や安全教育の実施、シェア・ザ・ロード精神の普及啓発、ヘルメット着用運動の促進等に取り組むなど、総合的かつ効果的な自転車安全利用対策を進めること。
- (13) 複雑化・高度化する消費者問題に対応するため、悪質商法の被害防止に向けた監視体制や消費生活相談窓口の機能を強化するなど消費者行政の充実・強化に取り組むとともに、消費者教育の総合的かつ一体的な推進を図ること。
- (14) インターネット等のサイバー空間は県民生活に利便性をもたらす一方、悪意ある第三者から県民や企業等が攻撃を受ける危険性や子どもが性犯罪に遭う機会が拡大しており、被害の未然防止、拡大防止などの安全確保に取り組むこと。
- (15) 暴力団排除の取組みを強化するとともに、近年多発する凶悪事件やストーカー被害等に対し、警察行政が十分な機能を発揮できる体制整備を図ること。また、県民の安全・安心を守るため、犯人検挙や犯罪抑制につながる防犯カメラの設置を進めるなど、地域の防犯対策の強化に取り組むこと。

4 スポーツ立県えひめの実現を。

- (1) 県民総ぐるみでスポーツ振興に取り組んでいく体制を構築するとともに、より実効性の高い施策を展開すること。

- (2) スポーツ人口を拡大するため、県民が年代に関係なく、地域や学校、職域などで生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するとともに、スポーツ活動への参加意欲を向上させるために役立つ情報の提供を図ること。
- (3) 愛媛県にゆかりのある選手の活躍は、県民に夢と希望を与えるものであり、引き続き、スポーツ専門員の積極的な活用などにより競技力の向上に取り組むこと。また、東京オリンピックを見据えたトップ層の強化を進めるとともに、各競技団体から高い評価を得ているジュニアアスリートの一貫指導体制を継続すること。
- (4) 全ての市町で実施される東京オリンピック聖火リレーを円滑に実施するほか、東京オリンピックの事前合宿の受入れ等を通じて、多くの県民がオリンピックを楽しめる機運の醸成を図ること。また、国体開催を通じて整備された競技施設や大会運営ノウハウを生かして、全国大会等の誘致に取り組むほか、プロスポーツ球団との交流を通じた地域活性化を進めること。
- (5) オリンピックの熱気を最大限取り込みながら、国体に継ぐスポーツの祭典である日本スポーツマスターズ2020愛媛大会を成功に導き、「スポーツ立県えひめ」の実現を目指すこと。
- (6) e-sports への参加も含め、障がい者スポーツを推進するとともに、東京パラリンピックも視野に入れた競技力向上や裾野拡大に引き続き取り組むこと。

5 農林水産業の更なる体質強化を。

- (1) 「質」で勝負するブランド戦略により完成した「愛媛あかね和牛」や「伊予の媛貴海」「愛媛クィーンズプラッシュ」をはじめ、柑橘の次世代新品種「紅プリンセス」や新ブランド米「ひめの凜」などを突破口にして、知事のトップセールスによる知名度の向上や新たな販路開拓に取り組み、県産農林水産物の消費拡大や県産品全体の販売額の底上げにつなげ、「業」として成り立つ循環を構築すること。
- (2) TPP11 や日米貿易協定などの発効で農林水産物の市場開放が進む中、グローバルな地域間競争に勝ち抜けるよう、本県農林水産業の体質強化に取り組むこと。また、柑橘や水産物などの本県が誇るブランド製品の海外輸出の拡大に向けて、有望な

地域でのPRや販路開拓の取組みを積極的に進めるとともに、新たな有望輸出先の開拓に向け、市場調査や情報収集に取り組むこと。

- (3) 県産材の需要拡大や販路開拓を進めるため、大都市圏等における「媛すぎ・媛ひのき」の知名度向上と市場開拓を図るとともに、輸出促進の取組みを支援すること。
- (4) 「愛育フィッシュ」をはじめとする県産水産物の積極的な消費拡大に取り組むとともに、首都圏や海外市場における販路開拓の取組みを進めること。また、スマ種苗の量産のための新生産施設を活用して「媛スマ」や「伊予の媛貴海」の生産支援や知名度向上に取り組むこと。
- (5) ほ場、農道、かんがい排水施設などの生産基盤整備やため池の耐震化や改修を促進するとともに、増加している耕作放棄の未然防止や再生対策に取り組むこと。また、地域農業の中心となる認定農業者等による農地集積や農作業受託による規模拡大を促進するため、農業機械や施設等の導入支援を強化すること。
- (6) 国の米政策改革において、平成30年産米より米の直接支払交付金が廃止されたことに伴い、競争力のある県産米の生産・販売体制の確立に向けた取組みを進めるとともに、水田の効果的な利用調整や維持に向けた支援を行うこと。
- (7) 被災果樹園地の復旧・復興はもとより、競争力の高い果樹産地づくりに向け、高品質果実の生産・出荷・販売体制の強化をはじめ、柑橘の高付加価値化やブランド化を進めること。
- (8) 厳しい環境にある畜産経営の安定対策に取り組むとともに、畜産物の消費拡大を図り、畜産経営体の強化に努めるほか、CSF（豚コレラ）等の県内での発生を未然に防ぐ対策を講じること。また、肉用牛農家の所得向上につなげるため、「愛媛あかね和牛」の生産体制強化や販売促進に取り組むこと。
- (9) 県産材の増産に向けて、森林組合等の林業事業体の体質強化に努め、主伐と再造林の計画的導入や間伐等の森林整備を推進するとともに、今年度から開始された森林管理システムの円滑な運用に向けた市町の取組みを支援すること。また、CLTなどの新たな木材需要拡大に向けた総合的な支援を行うこと。
- (10) 昨年夏に発生したアコヤガイ稚貝の大量へい死を踏まえ、関係機関と連携した原因究明及び環境変化に順応できる「強い貝

づくり」対策はもとより、優良母貝の安定生産等の技術開発や新たな加工技術の開発を進めるなど、真珠産業の振興に全力で取り組むこと。

- (11) もうかる漁業の確立に向け、養殖業における新魚種や低魚粉飼料の開発、漁業経営の多角化等への支援に努めるとともに、漁場造成や海岸・漁港、共同利用施設等の整備を促進するほか、沿岸域における増殖場の造成を進めること。
- (12) 将来にわたり漁業者の生活を守り、水産業の振興を図るため取り組まれている令和2年4月の県内漁業協同組合の合併に対し、経営基盤強化に向けた支援を行うこと。
- (13) 有害鳥獣被害防止のため、関係団体や地域が一体となった鳥獣害対策への支援を行うとともに、捕獲鳥獣について、ジビエの普及に向けた安全性の確保や安定供給などに取り組むこと。
- (14) 農林漁業者の6次産業化を生産者の所得向上につなげるため、消費者ニーズに応じた商品開発や差別化、販路開拓、初期投資などの総合的な支援を行うこと。また、食品関連企業との新たな生産・流通・販売体制の構築を支援するとともに、安定した供給を可能とするため、産地間の連携した仕組みづくりを促進するなど、野菜産地の生産拡大を進めること。

6 経済のエンジンを回し元気な地域を。

- (1) 第2期営業活動中期計画に掲げる県関与年間成約額 150 億円の達成に向けて、知事が先頭に立って県内企業の優れた製品や技術、県産品等の国内外への営業活動を行うなど、一層の販路拡大を図ること。また、新たな有望輸出先の開拓に当たっては、県内企業のニーズがある国・地域をターゲットとし、重点的に販路開拓を推し進めること。
- (2) 国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ 2020」を通じて、しまなみ海道の知名度を国内外に情報発信するとともに、サイクリストの聖地としての地位を確たるものとするため、沿線自治体等と連携したしまなみ海道への更なる誘客に向けて取り組むこと。
- (3) 急速に進むデジタル化に対応するため、他の自治体に先駆けて取り入れたデジタルマーケティングの手法を、観光振興や営業活動等に効果的、戦略的に導入するとともに、常に効果を検

証・分析しながら、新たな分野での活用を行うなど、実需の創出につなげること。また、本県の魅力を高める「まじめえひめ」等の統一コンセプトによるPRを展開すること。

- (4) 本県経済の持続的発展を図るため、「愛媛グローバル・フロンティア・プログラム」など創業支援体制を強化すること。また、AI や IoT、5G 通信などのデジタル技術を活用した新たな産業振興策について、産学官が連携して研究を進めること。
- (5) 東京オリンピックで日本への関心が高まっていることを踏まえ、本県のサイクリング環境を世界に発信するとともに、本県が更なるリーダーシップを発揮し、愛媛起点の四国一周サイクリングを定着させるなど、「サイクリングアイランド四国」の取組みを強めるほか、サイクリストの裾野拡大に向けてE-BIKEの普及促進を図ること。
- (6) インバウンド促進のため、一度に多くの外国人観光客が来県する訪日クルーズ船の誘致やオプショナルツアーの充実に取り組みとともに、寄港した際の受入態勢やおもてなしに万全を期すこと。また、愛媛DMOを核として、官民一体となった営業・誘客活動や、愛媛の強みを生かした旅行商品の造成等に取り組みすること。
- (7) 交流人口の拡大や更なる実需の創出に向けて、国内航空路線の誘致活動に戦略的に取り組むこと。
- (8) 昨年7月に就航し、4月から増便される台湾との定期航空路線を活用して観光・経済交流の一層の促進を図るとともに、路線の安定運航に向けた取組みを強化すること。また、国に対して、国際路線の充実に伴う松山空港国際線スポットの増設等を要望し、観光客の受入環境を強化すること。
- (9) ソウル便、上海便の安定運航や松山空港国際線の維持・拡充に取り組み、アジア諸国との国際交流・経済交流を一層強力に進めるとともに、外国人観光客の誘客促進、県民の利便性向上に取り組むこと。
- (10) 昨今の資材価格等の高騰や人材確保難など、依然として厳しい経営環境におかれている中小企業の資金調達や資金繰り改善、経営再生、人材確保・育成、事業承継等の支援に努めること。併せて、豪雨災害で被災した中小企業者等の事業再開に向けた支援を継続すること。

7 安定的な雇用の確保と担い手の育成を。

- (1) 本県経済の発展と魅力ある雇用の場の確保・拡大を図るため、ターゲットを絞った積極的な企業誘致活動や既存企業への留置活動を展開すること。
- (2) 安定的で良質な雇用機会を創出するため、愛workを核に、就職から職場定着に至るまでの就職支援やUターン人材等の獲得支援に努めること。また、就職を希望する離職者、障がい者に対しては、マッチング支援や職業能力開発の充実等により、就業機会の創出に努めること。
- (3) 県内企業における人材不足に対応するため、企業の人材確保を支援するとともに、県外に進学した若者や即戦力として活躍が期待される人材の県内への還流、県内学生の県内定着に向けた実効性のある制度を創設すること。
- (4) 建設業、造船業、紙関連、運輸などの地域産業を担う人材の育成・確保に努めるとともに、中小企業の人材確保に向けた相談体制の強化を図るなど、県内での就職を促進すること。併せて、新在留資格創設に伴う外国人材の円滑な受入体制を整備すること。
- (5) 学校と地域の産業界等が連携し、地域産業を支える人材の育成に取り組むとともに、市町と連携し、県内全ての中学校における職場体験学習などを通じて、県内企業の技術力や魅力を伝え、将来の地元就職につなげるよう取り組むこと。
- (6) 本県の活力保持に不可欠な女性の労働力を確保するため、仕事と家庭生活の両立に取り組む企業等を支援するとともに、ひめボス宣言企業の普及・拡大等に取り組み、女性が働きながら子育てをしやすい職場環境の整備に努めること。
- (7) 農林水産業への就農拡大・定着に向けて、新たな担い手対策に取り組むJAに対する支援をはじめ、新規就農者への就農給付金制度の活用や農業用機械・施設の導入支援を強化すること。また、外国人も含めた多様な人材の確保・育成を総合的に推進すること。
- (8) 地域農業を維持発展させるため、新規就農者や認定農業者の多様なニーズや悩み相談、経営課題等についてサポートを行うこと。また、一次産業に従事する女性のネットワークづくりや商品開発等を支援するとともに、活躍事例を広くPRして女性

の就農増加につなげること。

- (9) 意欲ある畜産業の担い手確保のため、収益向上につながる畜産関連の施設整備等に対する支援を行うこと。
- (10) 本県農林水産業への新規就業・定着を促進するため、移住希望者に対し、本県の農林漁業に触れ合う機会を提供するとともに、就業準備から技術習得に至るまでの支援を強化すること。また、U・I・Jターン等による新規漁業就業者の資格取得や就業時の経費に対して支援を行い、定住・定着に努めること。

8 自立を支える福祉・医療・子育て環境の充実を。

- (1) 医療・介護の総合的な確保や子ども・子育て支援の充実を図るとともに、全世代型社会保障改革など国の動向等も踏まえ、引き続き、社会保障の充実・強化に努めること。
- (2) 全国的に医師不足が深刻化する中、愛媛大学医学部や関係機関と連携し、地域における医師確保対策を強力に推進するとともに、医師の診療科間・地域間の偏在の解消に向けた支援を進め、適切な医療を不安なく受診できる地域医療提供体制の整備を進めること。
- (3) 地域医療の中核を担う県立中央病院の医師の臨床能力の向上を図るとともに、県立病院の経営健全化を進めること。また、県立南宇和病院などで、5G通信の活用を見据えた遠隔診療技術等の導入を進めるなど、誰もが安心できる県民医療の充実に努めること。
- (4) ドクターヘリコプターについて、ランデブーポイントの拡充をはじめ、医師や看護師の人材育成、医療機関と消防機関との連携強化を図るなど、安全かつ効果的な運航体制を整備すること。
- (5) 高齢者等の生きがい・健康づくりや介護予防に努めるとともに、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図ること。また、健康寿命の延伸に向けて、ビッグデータ等を活用した生活習慣病対策などにも取り組むこと。
- (6) 介護職員の処遇改善や介護現場でのAI・ICT機器の導入等を促進するなど、安定的な介護サービスの提供づくりに努めること。また、介護人材確保のため外国人研修生や留学生など

の受入れ・活用の拡大に向けた取組みを進めること。

- (7) 認知症疾患医療センターを中心とした認知症医療体制の充実を図るとともに、認知症の人や家族が気軽に相談できる体制を構築するほか、若年性認知症に対する支援にも努めること。
- (8) 障がい福祉施設の整備や福祉サービスの充実はもとより、障がい者の生活支援や就業機会の確保など、自立促進に向けた支援を図ること。
- (9) 発達障がい児支援について、各市町に相談窓口を設置してネットワークを構築し、ワンストップで相談できる体制の確立に向けて取り組むこと。
- (10) 公衆衛生行政・環境行政の科学的・技術的中核機関であり、老朽化の著しい衛生環境研究所の移転建替えを着実に進めること。
- (11) 未婚化・晩婚化に対応するため、結婚支援イベントやビッグデータを活用したマッチングを通じて男女の出会いの場の提供等を行う「えひめ結婚支援センター」の取組みを拡充すること。
- (12) 官民共同で創設した「子どもの愛顔子育てファンド」を活用し、貧困等の問題を抱える子どもや豪雨災害で被災した子どもへの支援のほか、地域で子育て支援活動を行う団体への支援など、地域ニーズに応じた本県独自の子育て支援施策の一層の充実を図ること。
- (13) 子育ての様々なニーズに対応するため、子育て相談や延長保育などの特別保育、学童保育などあらゆる場面での切れ目のない支援の充実に努めるほか、ひとり親家庭等の児童の学習・就学支援や児童養護施設等入所児童の自立促進を支援すること。
- (14) 私立幼稚園を利用する保護者の負担軽減を図るため、運営費助成の堅持・拡充や施設の耐震化の支援に努めるとともに、預かり保育等を実施する私立幼稚園に対しても支援を行うこと。
- (15) 本県の児童相談所における児童虐待相談対応件数は年々増加し、喫緊の課題となっていることから、児童虐待防止対策の更なる強化に取り組むこと。
- (16) 県内企業等において、障がい者雇用が拡大するよう支援すること。また、えひめチャレンジオフォスの取組みを進めるとともに、県組織の障がい者雇用の法定雇用率の早期達成を図ること。

9 県民生活の充実を。

- (1) 過疎化の進行や市町村合併により寂れた地域の維持・活性化を図るため、住民が主体となった集落活性化に向けた取組みや地域おこし協力隊の導入・定着など市町が実施する集落づくりを支援すること。
- (2) 地域が必要とする人材の移住を促進するため、住宅改修等の支援や地域移住相談員の設置等を通じて受入体制の強化を図ること。また、求人・移住総合サイト「あのこの愛媛」を活用した積極的な情報発信に加え、仕事や生活等を実体験できる機会づくりを行うなど、更なる移住対策を進めること。
- (3) 今治市に設置された大学獣医学部は、公務員獣医師の確保をはじめ、若者の地元定着、関連企業の集積やブランド畜産物の振興など、地域活力の創出等に資することから、地元の取組みを支援すること。
- (4) 地域公共交通ネットワークの維持・活性化に向けて、平成 30 年に策定した「県地域公共交通網形成計画」に基づき、地域の貴重な移動手段の維持・再編の検討を進めること。また、JR 予土線は沿線住民の生活に欠かすことのできないものであり、路線維持に向けた方策を検討すること。
- (5) 地域公共交通は住民の生活に欠かすことのできないもので、観光客の誘致など交流拡大を図る移動手段としても重要であることから、路線バス等の運行ルートやダイヤの見直しにより、各路線の維持確保に取り組むこと。
- (6) 県民総合文化祭や子ども芸術祭、障がい者の芸術文化祭や愛媛国際映画祭等の開催を通じて、県民の多様な文化活動を支援するとともに、多彩なえひめ文化の振興と継承を図ること。また、日本遺産に認定された四国遍路の四国八十八箇所寺院や遍路道の世界遺産登録に向け、四国 4 県が連携して取り組むこと。
- (7) 協働による地域づくりを推進するため、ボランティア活動の活性化や NPO 法人の育成支援に努めるとともに、県民や NPO、企業等の協力・連携の仕組みづくりに取り組むこと。
- (8) 環境学習を通じた人材育成や地域活動の活性化に努めるほか、自転車や公共交通機関を利用したエコ通勤の普及を図ること。また、CO₂ の排出削減やエコハウスの普及促進など地球温暖化

対策を強化すること。

- (9) 県民の生活環境を保全するため、産業廃棄物不法投棄の未然防止などの監視強化に努めるとともに、循環型社会の構築を目指して、食品ロスの削減や循環型社会ビジネスの振興にも取り組むこと。
- (10) 石鎚山系の自然景観と豊かな生物多様性の保全を図るため、市町と連携してニホンジカによる自然植生被害対策を講じるとともに、木材のバイオマス利用や里山付近の放置竹林対策を推進するなど、地域資源循環型社会の構築に努めること。

10 将来を担う子どもたちの教育の充実を。

- (1) 県独自の学力調査などによる実践的な教育を進め、確かな学力の定着に努めること。また、県立高校及び中等教育学校におけるICT教育の環境整備にも取り組むこと。
- (2) 新学習指導要領に基づく教育内容の研究・実践、指導体制の充実に努めるとともに、将来国際的に活躍できるグローバルな人材の育成に向けて、英語力の向上や海外との交流を推進するなど、キャリア教育や環境教育の充実を図ること。
- (3) 学校施設等の計画的な長寿命化を推進するとともに、教育機器の更新等により、生徒の教育環境の充実に取り組むこと。
- (4) 私立学校（高校、中学校）で学ぶ子どもたちの教育環境を充実させ、経営の健全性の確保と保護者の学費負担の軽減を図るため、運営費助成等の堅持・拡充に努めるとともに、施設の耐震化促進のための支援強化を図ること。
- (5) 教員の負担軽減と教育の充実を図り、教員が児童生徒に向き合う時間を確保するため、学校現場の業務改善による残業時間の削減を進めるとともに、教員の増員を国に強く求めること。
- (6) 運動部活動の質的向上や指導体制の充実によるジュニア世代の競技力の維持・向上を図るとともに、部活動担当教員の負担軽減に向けた対策を行うこと。
- (7) 特別支援教育に対する期待が高まる中、特別支援教育の対象者が増加していることから、新居浜特別支援学校の四国中央市内への分校整備を進めるとともに、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自立や社会参加を支援する教育の充実に努めること。
- (8) いじめの根絶を目指して、学校、関係機関、団体等の連携強

化を図るほか、相談員の配置や電話・メール・SNS等による相談体制の整備など、学校への支援充実を図ること。

- (9) 西日本豪雨災害で被災した児童生徒や学校現場に対する支援に引き続き取り組むこと。

Ⅲ. 地域別の課題と重要要望

◎東予地域

〈現状と課題〉

1 交通基盤の整備や災害対応力の強化

東予地域の主要な交通基盤の整備が急務。また、大規模災害に備えた東予地域の災害医療体制の強化が喫緊の課題。さらに、大規模災害時に、平野部で長期広域浸水が懸念されるほか、臨海部に広がる工業地帯での災害廃棄物処理体制の構築が必要。

2 産業力の強化と人材の確保

ものづくり企業では、製造現場で従事する人材や製品の企画・開発等におけるリーダー人材の不足が顕著であり、新規就業者の確保が必要。

3 観光振興

しまなみ海道、西日本最高峰の石鎚山、別子銅山産業遺産、伝統的な紙文化のほか、海の幸、山の幸、豊かな水を生かした地酒など、眠れる地域資源は豊富にあるが、まだまだ認知度が低い。

4 農林水産業の振興

県内生産面積の6割を占めるはだか麦をはじめ、きゅうり、伊予美人（きといも）、はれひめ（中晩柑）やレモン、愛宕・太天（柿）、キウイフルーツ等県の主要品目に加え、地域特産野菜・絹かわなすや加工・業務用野菜（たまねぎ・キャベツ）の生産振興に県、市町、JA等関係機関が一体となって取り組んでいるが、市場価格の低迷等により農家経営は厳しさを増している。

1 交通基盤の整備や災害対応力の強化

- (1) 地域住民の安全・安心の向上をはじめ、地域経済に好循環をもたらす国道11号川之江・三島バイパスの延伸や新居浜市内の南北交通軸（県道4路線）の整備を促進すること。
- (2) 上島町民の夢である上島架橋の全線開通に向け、事業を円滑に推進すること。
- (3) 県内企業の物流に貢献している東予港の複合一貫輸送ターミナル、三島川之江港のガントリークレーンの整備を促進すること。
- (4) 新居浜市や関係機関と連携して、県立新居浜病院の建替工事を進めるとともに、医療機器の整備や災害機能の強化を図るこ

と。また、県立今治病院については、将来の建替えも含めた今後のあり方と運営体制づくりについて検討を開始すること。

- (5) 多くの企業が集積する地域の特性を踏まえ、自治会や自主防災組織と企業の連携による共助の輪が広がるよう支援すること。

2 産業力の強化と人材の確保

- (1) 優れた技術や将来性を有する多数の魅力的な企業が、県内の高校生、大学生の就職先となるよう、積極的な情報発信を行うなど、企業の認知度の向上に努めること。
- (2) 東予のものづくり産業の課題である人材の確保に向けて、大学生を対象にした企業の見学会や出張講座等を実施し、技術の伝承や後継者の確保に努めること。

3 観光振興や地域資源の魅力向上

- (1) 東予東部圏域で開催された「えひめさんさん物語」は、地域住民等が主体となることで成功したことから、その成果を継承し、今後の交流人口の拡大等につながるよう、同圏域と連携した地域振興策を推進すること。
- (2) サイクリストの聖地「しまなみ海道」の魅力を高めるため、市町と連携してサイクリング振興に取り組むなど、今治地域のおもてなし力の向上や来訪者の増加に向けた受け入れ態勢の強化に取り組むこと。
- (3) 国のナショナルサイクルルートの指定を受け、サイクリストの増加が予想されるしまなみ海道の走行環境の整備やサイクリストのマナーの向上に取り組むこと。
- (4) 東予地域の歴史・文化、自然や農産物、地酒など豊かな地域資源の魅力を掘り起こし、その魅力を広く発信し、東予地域の活性化につなげること。

4 農林水産業の振興

- (1) 東予地域特有の多種・多様な品目の農産物の生産振興や農家経営の安定化に向けた取組みに対する支援を継続すること。
- (2) 土地改良法の改正に伴う国の新規事業制度を積極的に導入し、水田ほ場をはじめとする農業基盤の整備を促進すること。
- (3) 原木加工からCLT生産までの一貫製造工場が立地する地域メリットを生かしながら、CLTの利用促進PRや技術者の養成を図るなど、新たな木材流通体制の構築を進めること。

◎中予地域

〈現状と課題〉

1 県都の玄関口としての機能の充実

県内人口の4割強を擁しており、空や海の玄関口を持つ都市機能が一層発揮できるよう、交通ネットワーク等の充実に対する期待が大きい。また、朝夕の通勤通学時の道路渋滞の解消や歩行者の安全確保なども急務となっている。

2 医療体制の維持・確保や子育て環境の充実

中予地域では、県下全域を対象とする政策医療の拠点となる病院が集中しており、他区域からの患者流入が多くなっている。特に、大規模災害発生時には、災害拠点病院をはじめ、大規模な医療機関が広域搬送の拠点になることから、重症患者の流入が拡大することが予想される。また、待機児童が発生しているほか、核家族や転勤族も多く不安感や孤立感を抱く子育て世代が多い。

3 農林水産業の振興

中予地域の中山間地域や離島では、その地域ならではの特性や特徴を生かした農林水産物の生産振興が重要。また、全国で16地域の「林業成長産業化地域」に選定された久万高原町の林業の活性化も期待される。

4 地域資源等を生かした魅力の向上

道後温泉、とべ動物園、えひめこどもの城、砥部焼などの観光・地域資源や、空港、港、大学などが集積しており、その魅力を生かした定住化や活性化が求められている。

1 県都の玄関口としての機能の充実

- (1) 空港や港の活用による地域経済活性化を図るため、松山空港へのアクセス向上や松山外環状道路の早期完成、松山港外港地区の利用促進に取り組むこと。
- (2) 市街地の渋滞解消や交通事故抑止のため、交差点改良や歩道整備、道路標識の更新等を進め、歩行者や自転車の安全な通行の確保を図ること。
- (3) 地域住民の生活道路として重要な役割を担う国道440号唯一の未整備区間である小村工区の早期整備を図ること。

2 医療体制の維持・確保や子育て環境の充実

- (1) 中予地域は二次救急の受診者数が多く、救急医療体制の維持・運営が課題となっていることから、医療機関との連携を密

にし、地域住民に対して適正な受診を促す取り組みを強化するなど、救急医療機関の負担軽減や機能分担等に努めること。

- (2) 大規模災害発生時に、県内被災者の受入機関の中心的な役割を担う中予地域の災害医療体制の更なる強化に努めるとともに、医療施設の耐震化を促進すること。
- (3) 保育士等の人材確保を進めるとともに、社会全体で子どもの健やかな育ちを支える体制づくりに向けて、地域で気軽に悩み等を相談できる際に重要な役割を果たす子育て支援グループのネットワーク化や担い手となる人材育成等の支援に努めること。

3 農林水産業の振興

- (1) 中予地域が主産地の紅まどんな等の生産拡大を支援するとともに、生産量日本一のキウイフルーツのブランド力の維持・向上に向けて、優良品種への改植や施設整備等の生産振興対策に取り組むこと。
- (2) 久万高原地域の高原野菜などの高原ブランドづくりを推進するとともに、伊予中山栗の安定した生産体制の構築や中島地域のキジハタなど魚介類の生産力向上、東温地域のパクチーの産地化や松山地域の伊予柑の省力化栽培の確立に取り組むこと。
- (3) 中山間地域の基幹産業である林業の担い手確保や、川上から川下まで一体となった販売戦略の展開など、持続可能な林業経営の確立に向けた積極的な支援に努めること。

4 地域資源等を生かした魅力の向上

- (1) とべ動物園について、若年層などをターゲットにした新たな企画や経営の視点から魅力向上を図るとともに、隣接するえひめこどもの城についても、新たな魅力と機能を有した施設の整備を行うなど、双方が連携した取組みを拡大させて、本県の学びと遊びの一大拠点として活性化を図ること。
- (2) 都市部と山間部・島しょ部が併存し、産業や高等教育機関が集積するなど、様々なライフスタイルが選択できる中予地域の魅力を発信して、県外からの若者の移住・定住を促進すること。
- (3) サイクリストが気軽に立ち寄れる観光施設やサイクルオアシスなどの活用推進や、関係市町と連携して重信川サイクリングロード等の環境整備を進めること。
- (4) 新たな県窯業技術センターを拠点に、砥部町や産地組合等とも連携して窯業の振興や人材の育成などに取り組むこと。

◎南予地域

〈現状と課題〉

1 防災・減災対策

南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定され、多数の孤立集落の発生も懸念されるため、防災力の向上が急務。また、南予地域では西日本豪雨により甚大な浸水被害が発生したほか、南予の山地災害危険地区数は県内の45%に上る。

2 介護人材の確保と医療体制の整備

全ての市町で65歳以上の高齢者人口に占める割合が県平均を上回るなど、高齢化が深刻で、介護現場の人材確保が課題。また、宇和島地域では3病院、八幡浜・大洲地域では7病院で病院群輪番制を整え、愛南地区では県立南宇和病院が唯一救急医療を担うなど、救急医療体制を辛うじて確保している状況。

3 農林水産業の振興

基幹産業である一次産業の担い手不足が顕著であるとともに、南予用水農業水利施設の老朽化や県全体の6割に及ぶ鳥獣の農作物被害が発生しているほか、令和元年7月に宇和海で発生したアコヤガイ稚貝の大量へい死は喫緊の課題。

4 地域公共交通の維持確保と観光振興

生活バス路線やJR予土線など、公共交通の減便が懸念。また、「えひめいやしの南予博」を一過性のイベントに終わらせないために、地域住民の主体的な取り組みによる成果の継承が重要。

1 防災・減災対策

(1) 海岸保全施設及び緊急輸送道路の整備、防災拠点港湾の耐震化、土砂災害対策等の更なる防災力の強化を図ること。

特に、宇和島港大浦地区までの県道は大型車両の離合が困難なことから、災害発生時の円滑な物資輸送等にも大きな役割を果たす臨港道路の早期完成を図ること。

(2) 地域住民や自主防災組織を中心とした「自助」と「共助」の取り組みを支援するとともに、宇和海沿岸地域が連携した取り組みを進めるなど、地域防災力の向上に努めること。

(3) 西日本豪雨で被災した山地崩壊地等の早期復旧や危険地区等を早急に整備するため、公共治山事業に積極的に取り組むこと。

2 医療体制の整備と介護人材の確保

(1) 深刻な状況にある医師、看護師の確保や、地域の実情に応じ

た医療人材育成への支援を行うなど、医療体制の維持確保を図ること。また、市町が取り組む津波浸水地域にある災害拠点病院の機能強化を図れるよう、国に対して財政支援を働きかけること。

- (2) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、介護現場の人材確保を進めるとともに、職員の処遇改善や若手介護職員のスキルアップを図り、職員の職場定着に取り組むこと。

3 農林水産業の振興

- (1) アコヤガイ稚貝の大量へい死の原因究明と優良母貝の安定生産等の技術開発を進めて真珠の品質向上に取り組むとともに、国内外の販路拡大に取り組むなど、真珠産業の振興を図ること。
- (2) 一次産業の担い手確保を進めるため、後継者の確保育成はもとより外国人技能実習生やアルバイト人材の活用などに取り組むとともに、日本農業遺産に認定された愛媛・南予地域の柑橘農業システムを核に産地の認知度向上を図ること。
- (3) 柑橘を中心とした農産物の生産技術の確立や普及、販売促進など、地域特性を生かした産地づくりを推進すること。
- (4) 被害が拡大する鳥獣害防止対策を一層強化するとともに、捕獲獣のジビエ活用等も促進し、南予地域の農業振興を図ること。
- (5) 国営南予用水農業水利施設の計画的な機能保全を推進するとともに、農業用の用排水施設や農道、ため池の整備等を行う県営中山間地域総合整備事業の着実な推進を図ること。
- (6) 漁業の生産性向上と漁家経営の安定を図るため、漁港や共同利用施設等の整備や生産支援に取り組むこと。

4 地域公共交通の維持確保と観光振興

- (1) 南予地域住民の貴重な交通の足である予土線やバスの路線、離島航路の維持確保に努めること。
- (2) いやしの南予博で培われた体験プログラムと民泊を組み合わせた着地型の新たな旅行商品を造成するとともに、空き家の有効活用や健全な民泊の普及などにより、南予の観光ブランドの確立に取り組むほか、豪雨災害からの復興状況を見極めながら、復興イベントの開催を検討すること。
- (3) 外国クルーズ船の宇和島港への寄港を通じたインバンド需要の拡大や、四万十川流域としての一体感がある高知県との交流を深めること。